

# 大名みえ子です

ご相談はお気軽に寄せください

2014年5月30日 №246

〒319-1112

東海村村松2401-2

toukai@oona-mieko.info

電話・ファックス 029-284-0761

## 6月議会が始まります

会期 6月2日(火)～6月17日(火)

開会日・議案上程 6月2日(火)午前10時

一般質問 6月10・11・12日

議案審議・閉会日 6月17日(火)午前10時

●質問通告書の提出締め切りは、2日の午後3時です。ご意見等ありましたらぜひお寄せください。尚、一般質問の順番は、6月2日抽選により決まります。

原特委開かれる

### 東海第二原発の適合性審査申請および原子力損害賠償に関する原電の説明

- 6月17日(火)午後1時30分から
- 議会棟2階 201・202号委員会室

※日本原電(株)による説明です。傍聴にお出かけください。

### (株) 大豊プラント計画の産業廃棄物 破碎・焼却施設設置許可取り消し訴訟

7月7日(月)10時30分 結審

(高裁812号法廷)

この焼却施設は、1日54tもの木くず、紙くず、繊維くず、廃プラスチック、ゴムくず等を破碎・焼却し、動植物性残渣、感染性産廃(医療廃棄物など)なども焼却処理する大型焼却施設です。

こうした焼却施設の排ガスにはダイオキシンや大量の重金属類等が含まれ、全国各地で汚染事故が相次いでいます。胎児や乳幼児に重大な影響を及ぼす排ガスが、隣接する川根地区や緑が丘団地をはじめ、風向によっては、村内全域に拡散されますから、安心してこどもを産み、育てることができなくなってしまいます。

また、施設からの排水による被害も懸念されます。その放流先は新川が予定されており、真崎浦、新川両土地改良区の水田に流れます。学校給食の米飯には地元産米が使用されていますから、村内全てのこどもたちの問題もあります。また、近隣住民は異臭や騒音、交通問題など、住環境が著しく悪化するばかりか、東海村民全体にとっても環境悪化や風評被害など、計り知れない被害が予想されます。このような産廃焼却施設の建設は、絶対に認めることができません。



### 被災農業者向け経営体育成支援事業が適用に

2月8日～9日の豪雪等により、村内でもビニールハウスが損壊するなど、強風や積雪により13軒の農家に被害が発生しました。

今回のビニールハウス被害については、国の「被災農業者向け経営体育成支援事業」が適用されることになりました。撤去費および新設費用が助成対象となりました。村が県に助成額要望を行ったのは8軒の農家についてです。

#### (1) 助成対象

- ・施設の撤去費(自力で行った場合も含む)
- ・復旧費および同等施設の取得費
- ・補助率

撤去費 国1/2 県1/4 村1/4 自己負担0

新設費 国1/2 県2/10 村2/10 自己負担1/10

#### (2) 撤去費に係る定額助成の単価区分

- ・被覆材がプラスチックで骨材が鉄骨でないハウス  
単価 290円/m<sup>2</sup>
- ・自力撤去 単価 110円/m<sup>2</sup>

●日本共産党は、豪雪被害への支援要請を国・県へ行い、村議会でも一般質問で取り上げました。

## 建設差し止めを求める本訴

6月19日(木)13時30分 水戸地裁

いざれもぜひ傍聴をお願いします！！

(産廃焼却施設設置反対住民の会ニュースより)